

平成30年度第13回教育研究評議会議事要旨

日 時 平成31年3月20日(水) 17時40分～17時51分

場 所 第1会議室

出席者 16名

和田学長, 江頭理事(総務・財務担当副学長)
鈴木理事(教育担当副学長), 近藤副学長,
高橋評議員(保健管理センター所長), 尾形評議員(言語センター長),
佐野評議員(CGS教育支援部門長),
プラート カロラス評議員(CGSグローバル教育部門長),
松本評議員(経済学科長), 加地評議員(社会情報学科長),
金評議員(現代商学専攻長), 中島評議員(経済学科教授),
坂柳評議員(商学科教授), 片桐評議員(企業法学科教授),
中川評議員(一般教育系教授), 山田評議員(言語センター教授)

公欠者 6名

平沢評議員(情報処理センター長), 穴沢評議員(国際連携本部長・商学科長),
小林(友)評議員(企業法学科長), 西永評議員(一般教育系学科主任),
玉井評議員(アントレプレナーシップ専攻長), 佐山評議員(社会情報学科教授),

欠席者 2名

堺評議員(アントレプレナーシップ専攻)
李評議員(CGS産学官連携推進部門長),

議事に先立ち, 和田学長から, 議事に先立ち, 前回(3月5日)開催の教育研究評議会の議事要旨については, 現在作成中であり, 後日サイボウズに掲載し, 次回の教授会で確認していただく旨を発言があった。

議題1. 国立大学法人小樽商科大学における禁煙に関する申合せの一部改正(案)について

和田学長から, 審議資料1に基づき, 国立大学法人小樽商科大学における禁煙に関する申合せの一部改正(案)について諮られ, 審議の結果, 一部修正のうえ, 承認された。

また, 付帯決議として, 屋外の喫煙場所の設置については, 法令及び設置費用を調査したうえで, 引き続き検討することとされた。

承認後, 和田学長から, 本件については, 3月25日開催の役員会に諮る旨発言があった。

〈修正内容〉

●審議資料1 国立大学法人小樽商科大学における禁煙に関する申合せの一部改正(案)
第2条2項

【修正前】

本学の教員, 事務職員及び学生については, 本学敷地に隣接する区域についても禁煙とする。

【修正後】

本学の教員、事務職員及び学生が、本学敷地に隣接する区域において喫煙をする際は、望まない受動喫煙を生じさせることがないように周囲の状況に配慮しなければならない。

- 議題 2. 国立大学法人小樽商科大学教員選考委員会規程の一部改正（案）について
- 議題 3. 国立大学法人小樽商科大学教員選考委員会細則の一部改正（案）について
- 議題 4. 国立大学法人小樽商科大学における教員の任期に関する規程の一部改正（案）について
- 議題 5. 国立大学法人小樽商科大学教員昇任人事規程の一部改正（案）について
- 議題 6. 国立大学法人小樽商科大学教員昇任人事規程に関する申合せの一部改正（案）について

和田学長から、審議資料 2～6 に基づき、国立大学法人小樽商科大学教員選考委員会規程の一部改正（案）、国立大学法人小樽商科大学教員選考委員会細則の一部改正（案）、国立大学法人小樽商科大学における教員の任期に関する規程の一部改正（案）、国立大学法人小樽商科大学教員昇任人事規程の一部改正（案）及び、国立大学法人小樽商科大学教員昇任人事規程に関する申合せの一部改正（案）について諮られ、審議の結果、全て原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、本件については、3月25日開催の役員会に附議する旨発言があった。

- 議題 7. 国立大学法人小樽商科大学における特定候補者選考に係る申合せ（案）について

和田学長から、審議資料 7 に基づき、国立大学法人小樽商科大学における特定候補者選考に係る申合せ（案）について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、本件については、平成 31 年 4 月 1 日付けで施行する旨発言があった。

- 議題 8. 国立大学法人小樽商科大学大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻教員選考規程の一部改正（案）について
- 議題 9. 国立大学法人小樽商科大学大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻人事委員会規程の一部改正（案）について
- 議題 10. 国立大学法人小樽商科大学大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻における特定候補者選考に係る申合せ（案）について

和田学長から、審議資料 8～10 に基づき、国立大学法人小樽商科大学大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻教員選考規程の一部改正（案）、国立大学法人小樽商科大学大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻人事委員会規程の一部改正（案）、国立大学法人小樽商科大学大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻における特定

候補者選考に係る申合せ（案）について諮られ、審議の結果、全て原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、議題8及び9については、3月25日（月）開催の役員会に附議し、議題10については、平成31年4月1日付けで施行する旨発言があった。

議題11. シェフィールド大学との相互理解覚書及び学生交換協定の更新について

江頭商学研究科長から、審議資料11に基づき、シェフィールド大学との相互理解覚書及び学生交換協定の更新について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、本件については、3月25日（月）開催の役員会に附議する旨発言があった。

報告事項1. 平成31年度国立大学法人小樽商科大学年度計画（案）について

近藤目標計画委員会委員長から、報告資料1に基づき、平成31年度国立大学法人小樽商科大学年度計画（案）について報告があった。

○次回開催等

次回の教育研究評議会は、4月10日（水）現代商学専攻教授会終了後に開催する予定である。

以 上